

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「現代ファシズム」考

伊勢 太郎……………2

大企業は大儲け……………

3

—〇六年三月期決算から—命つめればお開けつる大なる儲けつる。

◇〇六組合大会から(二)◇
安全、「民主化闘争」、そして一〇四七人問題

JR三組合、そして私鉄総連……………5

国労の新たな訴訟について……………9

—解雇撤回、JR復帰の旗を高く掲げよ—

9

いまだどうなっているの？……………11

—鉄建公団訴訟と鉄道運輸機構訴訟(二次訴訟)の現状—

11

「究極の労働法制改悪を許すな」……………12

—京都総評が学習集会開く—

12

介護保険改正は棄民政策そのもの……………13

—要介護認定更新の調査が恐ろしい—

13

沖繩から透察できる戦争責任の奈落……………17

—沖繩に「三つの顔」—

17

三池炭鉱「三池 終わらない炭鉱(やま)の物語」……………18

佐賀 章男……………18

18

読者からのおたより……………20

編集部だより……………16

16

旬刊 社会通信

NO. 974

二〇〇六年八月一日合併号

二〇〇六年八月一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

「現代ファシズム」考

現代日本は反動と反革命の時代です。にもかかわらず、「反動・反革命」が一九八〇年代の中曽根第二臨調、九〇年代の民間政治臨調の暗躍と橋本六大「行革」、〇〇年代の小泉というルンペン政治家の出現で改革・革命であるかの風潮・世論が権力の道具となったマスメディアによってつくられ、社会正義を求め運動、活動する社会主義をめざす政治潮流をはじめとするさまざまな政派、運動が「保守」とされてしまいました。資本による搾取とその反動政治の強化、その総仕上げである憲法九条改悪が「改革」とされ、それに反対する勢力を「保守」というのですから、現代日本政治はファシズムの一つの形態です。

一九三〇年代のファシズムはロシア革命を背景に階級戦争の渦中にあつたドイツが典型とされ、「金融独占資本のテロル独裁」と規定され現在に至っています。ヒトラーを支持し彼の基盤に与み入れられたのは、ロシア革命の成功と発展、ドイツ革命の挫折、世界恐慌にあえぐドイツ国民——とりわけ金融独占資本の搾取と収奪、さまざまのインフレーションで生活基盤を失つた——①膨大な失業労働者、②未来への希望を失つた若者たち、③中間階級の農民、小零細商工業主の没落、④知識という「生計手段」をもったさまざまな層であるインテリゲンチヤの労働者階級への転落でした。

三〇年代と現代では階級構成は大きく異なります。現代では労働階級とその家族は九〇%にも達しますが、三〇年代は四〇%台でしかなく、農民・小零細商工業者は五〇%をはるかに超え、彼らの政治的動向が政治のゆくえを決定する大きな要素だったので。ですから、もしファシズムを三〇年代流に考えれば、現代社会にはファシズムの条件はないということになってしまいます。

向坂逸郎先生は「独占資本の段階で民族主義が台頭すればファシズムの危険がある」、「独占資本下の反動政治はファシヨでない」と、階級および階級闘争全般からの分析が必要と論じられています。先生が「存命であれば聞いてみたい大きな論点です。

階級闘争が極限までたたかわれたドイツでは、中間諸社会層がファシズムの支持基盤となりました。現代社会では中間諸社会層は三〇年代とはまったく違います。せいぜい一〇%、多く見積もっても二〇%にも充ちません。それら中間層の現代的状況は①マスメディアに登場し視聴率という「悪魔」のとりことされた階級脱落者である芸能人——この層は学者、文化人、タレントに象徴される電波芸者たち、②IT、MEという機械、年金支給年齢引き上げで定年退職者からも就業の機会を奪われニート、フリーターと蔑称される若者たち、③国民の二〇%をはるかに超えるまでにふくれあがった年金生活者たちということになります。現代の中間階層、小商工業主、農民は独自の階級を構成することはできません。

日本の政治のゆくえは生産労働人口の九〇%にも上がる労働者のゆくえにかかっているのです。

(伊勢 太郎)

大企業は大儲け

— 〇六年三月期決算から —

一兆円企業は百社強 「日経新聞」(六月三〇日付)は〇六年三月期決算について、①売上高、②純利益他四項目の百位ランキング特集を組んでいる。

売上高では二十一兆円のトヨタが二位のNTT十兆円をはるかに引き離しトップを独走する。子会社で部品メーカーのデンソー三・一兆、アイシン二・一兆、トヨタ車体一・三兆をプラスすれば二十八兆円にもなる。NTTグループはドコモが四・七兆円で約十五兆円。

売上高五兆円以上の企業はホンダ九・九兆、日立九・四兆、ニッサン九・四兆、松下八・八兆、ソニー七・四兆、東芝六・三兆、新日石六・一兆、東京電力五・二兆円。百位企業は大阪ガスで売上高は一・〇六兆円である。

百位以内には自動車十三社、電機九社、商社十二社、電力五社、鉄鋼四社、石油二社、交通運輸—鉄道四社、航空二社、陸運二社、海運一社—九社、他は重化学、建設、報道通信関連等。自動車、電機が主要産業であることは明らかだ。

植民地支配 一兆円企業はどんなに巨大なものか。アジアには二四ヶ国と一地域(台湾)の二十五ヶ国がある。国内総生産が十兆円をこえるのは中国、韓国、台湾、香港、タイ、マレーシア、インドネシア、インドのわずか八ヶ国。トヨタの二十兆円を超えるのは中、韓、香、台、インドネシア、インドのわずか六ヶ国である。

日本独占資本のこれら国々にへの政治・経済的影響力は、われわれ庶民、労働者にはかり知れないほど大きい。一千万、一億円の「援助」、投資が、アジアのこうした国ぐにの行方を左右する。大企業のものすごさである。他方、国はNPO、NGOを利用して。現代帝国主義国家は植民地国家をもつことなく、帝国主義政策を実現している。それが、第二次世界大戦以降、植民地独立の世界である。

資本は生まれながれに「自由主義者」で、儲けが得られるところにはどこにでも基地をつくる。その現象が資本と企業の「多国籍」化である。独占資本の段階になり、企業は世界に基地をつくった。

まずイギリスが、ついでフランス、ドイツ、イタリアというようにだ。一九世紀末から二〇世紀、資本の「多国籍」化は領土分割、植民地政策としてあった。

アメリカは一八〜一九世紀、広大な領土の開拓、メキシコ、スペインからの北米領土拡張で資本主義発展の条件をつくり、一九世紀後半の米西(アメリカ・スペイン)戦争以降、中米、南米諸国を植民地下において。

中南米諸国は一八世紀以降、スペインの植民地に反対、独立戦争で独立国家としてあった。米西戦争以降、アメリカは中南米諸国を政治的には「独立」を装い、経済的に支配しつづけた。その中心は巨大独占資本のユナイテッド・フルーツ、ITT(米国電信電話会社)、銅・鉄鋼会社だった。

帝国主義国家の「共同」支配 日本企業が諸外国に資本を投下し生産をおこなったのは、植民地として支配した台湾、朝鮮、そして中国北東部の遼東半島、満州だ。満州では軍事力でかいらい政権をつくった。かいらい政権のための官僚養成学校もつくられた。現在ではかつての植民地政策を担うのは国連に代表される国際機関、国連安保理だ。安保理の決定で気にくわぬ国が次つぎに制裁される。

アフガニスタン、イラク、パレスチナは戦争だ。アジアではネパール、スリランカ、インドネシア、タイ、ミャンマーで国家は分裂状況にあり、国連を中心とする国際機関は北朝鮮、イランに宣戦布告しかねないかの状況だ。そんな時、レバノンとイスラエルが戦争となった。

これら背後に、独占資本の利潤追求の思いがある。「新自由主義」との言葉が左派陣営で飛び交っている。「新自由主義」については好き勝手に理解されている。「自由主義」の本尊はアダム・スミス。この時代の資本主義は分業と協業が富、生産性向上の根本、資本が自由で調和ある社会をつくると説いた。資本主義は原始的蓄積と産業革命による機械の発生、近代的労働者階級の出現で制度として確立された。この時代、封建的規制が資本の自由な行動を妨げた。アダム・スミスの時代の自由主義は「封建的規制」廃除から始まった。それが「新」にたいする古典的自由主義の本質だ。

「超独占」の形成 現代の自由主義は労働者階級からすれば、反動と反革命だ。二百年余にわたる労働者と資本との抗争、その中で生まれ成長した労働運動、社会主義政党のたたかいがつくり出した資本を規制するありとあらゆる法律、慣行、習慣を根こそぎ奪い取ることを目的としているからだ。現代の自由主義の担い手は小さな資本でなく、世界市場への支配力をもつ独占大企業である。彼らは国家に「おれたちを自由に行動させろ」と要求する。現代の規制緩和政策である。

技術の革命、とつぜんの世界市場の膨脹がグローバル化をさらに加速し、独占資本間の競争を新たな段階にまで高めた。世界大競争である。競争は食う者と食われる者の二者択一となる。食う者はますます肥え太り、食われる者は消えていく。生き残った独占資本はわずか数社―はなはだしくは二社―で世界市場に君臨する。目の前で展開されている事象がそれである。

資本は蓄積と集積で大きくなる。そして集中と合併が資本規模をさらに大きくする。鉄鋼業界におけるミタルとアルセロールの集中合併劇、アメリカ自動車産業の巨人GMの大株主が起死回生策として打ち出した日産・ルノーとの経営統合策がそうである。

一九〇〇年代はじめ資本主義が独占資本主義になった時代、マルクス・エンゲルスが後継者として期待し、訓練・教育したカウッキ―は独占資本は「超独占体」へと成長する、その時、資本主義は社会主義となるとの理論を展開した。レーニンは空文句とこれを徹底的に批判した。『背教者カウソッキ―』、『帝国主義論』がそれである。

今、われわれの眼前にそれ以上の資本の巨大化、独占化が進行している。

◇〇六組合大会から(二)◇ 安全、「民主化闘争」、そして一〇四七人問題

J R三組合、そして私鉄総連

司会 JRは来年四月、発足二十年目となる。関係機関、労組は「祝・分割民営二十年」としたいところだろうが、二十年めに向けて課題続出だ。まずは安全問題で、国鉄分割民営化にかかわったすべての人に衝撃を与えた。

その象徴的発言が、つい先頃亡くなった橋本龍太郎首相―彼は中曽根首相時代の民営化の時、運輸大臣だった―が『産経新聞』(〇五年十二月二二日付)で「自分で本当に失敗したと思っていることを話している」と、①国鉄民営化をほめてくれる方がいるが、JR西日本の福知山線事故(〇五年四月)が起きてものすごく後悔している、②JR西日本は新規投資のゆとりを持ちにくい形でスタートさせた。その無理が信楽高原鉄道事故で出たのに、それを見落としたのではないかと語った。今となれば、中曽根第二臨調↓橋本六次「改革」↓小さな泉の「改革」↓これからへの「遺言」みたいな発言だ。

J R三労組(J R総連、J R連合、国労)が大会で課題とするテーマは①民営化二十年の検証、②国鉄「改革」の完成、③安全、④組織問題、⑤一〇四七人問題、⑥三島基金で支えられている北海道、四国、九州会社さらには貨物会社の経営にかかわる問題がある。Eさん、JRの三つの労組は課題をどうたてているのか。

安全そして「民営化闘争」

E JR連合からポイントをしぼり報告する。大会スローガンは「安全の確立に全力をあげ、JR二十年の節目に、政策課題の実現と民主化闘争の完遂へ邁進しよう!」。安全については分かり易い。しかし「民主化闘争の完遂」は他の組合の皆さんにはわかりにくい。

J R連合は「真の国鉄改革の完成」を強調する。そこでいわれていることは①JR北海道、四国、九州の三島会社とJR貨物の経営を自立させる政策課題、②「民主化闘争の完遂」の中味として「JRから革マル派一掃」を掲げていることだ。

J R三組合の組織的特徴は九州・四国・西日本・東海でJR連合が圧倒的優位を占めている。ところが東・北海道・貨物では「革マル派」といわれるJR総連が強い影響力をもつ。国労は東日本が中心。東・北海道・貨物会社から革マル派を一掃し、労政を正常化することが「国鉄改革完成への課題」とされているわけだ。

J R連合はこうして①安全の確立、②民主化闘争の完遂、③政策課題とする。

司会 政策課題とされる三島・貨物会社は黒字になるわけではないよね。どう自立させようとしているの。

E 三島そして貨物が絶対に黒字にならないというのは正しくないように思うよ。枝葉の線を削ぎ落としていけばいいのだから。「合理化」賛成組合のJR連合でも、こ

れは認められない。そこで政策とされるゆえんが三島基金を存続させて、支援策を充実させてということ。

司会 三島基金はたしか一兆円くらいだったよね。ゼロ金利の時代にどれほどの利率で回っているの。

E 三・七五%ということだ。

司会 ここ二、三年はともかく、どんな操作でそんなに高い利回りが得られているのか、だれか謎解きをしてくれる人いないかしら。それはともかく、国労をどうみているの。

E J R連合の組織強化の目標は十万人組織達成、それへの接近策として国労からの組織拡大を手段とする。まず国労が九・一五判決以降、従来方針を転換し原告支援を決めたことを『政治解決路線』が破綻していることを自ら認めたもの」とし、国労に残存する良識ある組合員へのオルグを強めるとしている。

J R連合が大きな成果としているのが国労四国の動向です。J R連合は国労四国をJ R連合の地方連合会へのオブ加盟を認めましたが、国労のJ R連合加盟の条件に「全労協からの脱退」をあげている。

「反弾圧・総団結」

司会 J R総連の運動方針の特徴はなにか。

E 一口でいえば「反弾圧・総団結」。スローガンにすべてつきている。メインスローガンは「結成二〇年の地平を確認し、新たな飛躍をかけて闘い抜こう」。サブスローガンはその具体的課題で①総団結と連帯で弾圧をはねのけ、七名の完全無罪を勝ちとろう。これは、J R総連、J R東労組への強制捜査を、「組織破壊を狙った政治弾圧」とし、政治弾圧の不当性を広く訴える取り組みを強化するというものだ。

第二は「J R発足二〇年、国鉄改革の原点にたち帰り、改革完遂に向けて邁進しよう」。具体的には「J R発足後の経営基盤確立に奮闘してきたのは我が組合員」と①安全の確保、②三島・貨物会社等への「経営安定施策の継続」、③「革マルキャンペーン」(J R連合「民主化闘争」)への対抗が掲げられる。

第三は、「新自由主義的グローバルに反対し、働く者の連帯で、雇用・労働・生活条件を向上させよう!」、第四は、「憲法公布六〇年、今こそ憲法九条を守り広め、世界平和と子どもたちの未来のために闘おう!」

第三、第四については、これだけを見てJ R総連は決して悪くないんじゃないのと云われる方がいる。しかし、国鉄分割に「血と汗と涙を流した国鉄改革の完遂に向けて、その理念と精神を継承・発展させよう」との文言からは、J R総連の二枚舌が見えてくる。荒々しい組合破壊攻撃、規制緩和、そして憲法改悪への条件をつくったのは国鉄分割民営化ですから。

路線は動揺

司会 国労の方針はどうか。

E 国労運動方針には一つだけたいへん参考になることがある。JR七社の民営化以降の労働者数の移り変わりが示されていることだ。とにかくものすごいという他ない人減らしには驚かさせられる。

三島基金で経営が維持される北海道は一万二七二〇人から八五五〇人へと四一七〇人の減、四国は四四五五人から三〇三九人の一四一六人減、九州は一万四五八九人から九〇三〇人とじつに五五五九人も減らされている。三島会社の減員率は北海道三二・七％、四国三一・七％、九州三八・一％にもなる。

黒字の本州は東六万六六〇〇人から六万四四〇〇人の二二〇〇人減、東海は二万一四〇〇人から一万九三〇〇人の二一〇〇人減、福知山線でJR発足後最大の事故を起こしたJR西は五万一五三八人から三万三五〇人へとじつに二万一一八人も減らされている。減員率は四一・一％に上る。東、東海の減員率は三％、九・八％と一見少なくて見える。ダイヤを見ればそれが表面だけの数字であることは明らかです。ダイヤは超過密にそして人は減らされる。そのツケが西日本に現れたということです。ちなみに貨物は一万二〇〇五人から七五七一人へと四四三四人の減。減員率は三六・九％となる。

減員率を上から並べると西四一・一％、九州三八・一％、貨物三六・九％、四国三一・七％。資本の回転率を高めるためにダイヤは高速化する。価値を生まない不変資本が節約される。労働者数は絶対的に減らされる。その結果が「小さな」事故に復旧に時間がかかるし、最悪の事態の可能性はふくれ上がるばかりという安全問題の本質がここにはつきりと見えてくるのではないか。安全とは結局人の問題です。

すでにみたようにどの労組も安全を強化しています。その視点はJR連合の「安全指針」に典型ですが、「JR労働者はプロであれ、プロ意識をもって」が強調されます。

「プロ意識」もたない運転手さんなど一人もいらつしやらないのでは、そんな運転手さんにしたって「オオー」ってなことがある。それに備えるのが安全の根本じゃないのかと思うのです。資本は利潤を生まぬ投資はしません。「日経新聞」(六月一六日付)は「JR・私鉄安全投資四割増―今年最高水準五三三億」と報じていますが、福知山線事故を中心とする―陸運ばかりじゃありません。空運もそうでしたものね―事故の多発で世論を無視できなくなった結果に他なりません。資本は強制されなければ安全を大事にしない。

国労にとつての最大の問題は分割民営化に反対しつづけた結果としての一〇四七人問題への対処です。悲しく寂しい出来事がJR総連やJR連合を喜ばせたこともありました。九月一五日の鉄建公団裁判判決以来、国労本部は別の誤りをおかそうとしています。「他人のファンドシで相撲」をとつて恥ずかしく思わないことです。その結果、運動方針案にこれからどうたたかうかが書かれていないことです。「政治解決にむけ組織の総力をあげてとりくむ」「大会で裁判を準備することを決める」といつているだけです。不当解雇だ、首切りは認めないとの精神の表れである地位確認を求めることとはなく、「損賠のみ」がささやかれているのが現状です。

「国鉄改革」完遂

司会 大会論議の特徴はどうか。

E 連合では会長が安全問題で「チェック機能を發揮できる労働組合へと再構築をはかる取り組みを強めている」、また民主化闘争では「極左過激派の浸透問題の解決なくして国鉄改革の完遂はありえない」と述べたように、討論でもこの二つが中心です。四国労組の代議員は国労四国との協力、さらに組織体制の一元化をめざし四月から職場討議をしていることを報告していました。国労の今後を示す一指標になるのではと危惧されてなりません。

総連と連合は「国鉄改革の完遂」を唱えます。組織の争奪戦です。国労の大会は七月二七日から二日間。焦点は一〇四七人問題でどんな裁判を起こすのかです。

憲法擁護前面に

司会 同じクルマ編組合として私鉄はどんな方針で臨もうとしているのか。

A 私鉄の大会は七月一二日から二日間。場所は滋賀県とのことだ。方針案を一読しての感想を述べたい。

第一は賃金低下そして長時間労働がすさまじいこと、さらには大手と中小の賃金格差が広がっていることです。

賃金では過去五年間すべての年代で低下しています。〇一年を一〇〇として、二五歳・九六、三十歳・九八、三五歳・九七、四〇歳・九七、四五歳・九五、五〇歳・九三、五五歳・九三というようにです。

年間総労働時間では二〇〇〇時間は夢のまた夢の状況で、レール運転士二一一五時間、駅務二一六七時間、バス運転士にいたっては二千三百時間をはるかに超えています。なんのことはない、残業でようやくと息をついでいるのが私鉄総連に結集する労働者の実態です。ちなみに二千時間以下の職種はなく一番短い本社事務で二〇六二時間です。

第二は規制緩和による競争の激化、グループ企業再編（分社化等）による労働者の絶対的ともいえる減少です。私鉄総連組合員は一二万八千人でほぼ横ばいとあります。しかし、予算案には会費納入人員が九万九千人とされています。財政問題で深刻なのは五五歳の賃金が四十六万六千円強。彼らは次つぎ退職し若年あるいは再雇用労働者にとってかえられます。二五歳労働者の賃金は十九万二千円弱。五五歳労働者の二・五分の一にすぎません。組合費はほぼ定率性ですから、五五歳以上の「高賃金」労働者の退職は即組合費納入減となる。

第三は政治問題についてです。連合傘下組合で憲法擁護を真正面からせまる組合は私鉄総連を中心に教組合でしかありません。まず特徴として「改憲などの動きに対するたたかいを強める」「教育現場から戦争のできる国づくり」を許さない取り組み」を正面に掲げていることです。

二つは政党との支持協力関係で「民主・社民両政党との協力・共闘関係」を謳い、

組織内議員淵上氏（参院・社民党）と連携するとしています。連合傘下の多くの組合が民主一党支持に移ってしまった今、「両党支持」を掲げるのは私鉄だけといってもいいすぎじゃありません。

四つは春闘、そして組織拡大です。春闘については「〇六の考え方を踏襲」とし、組拡について「ここ数年、組合解散が増えてきている」と、〇四年度以降提起されている六項目（①分社・別会社従業員、②雇用延長・再雇用者などのOB、③出向・転籍者、④非正規雇用の正規雇用化と組織化、⑤分社化後未加盟組合の再加盟、⑥準加盟組合の本加盟）の組織拡大対象の組織化をいっそう推進していくとしています。

方針案から今年は落ち着いた、じっくり議論する大会になると思います。人事大会の年ですから、どなたが委員長、書記長におなりになるかも注目点です。

国労の新たな訴訟について

— 解雇撤回、JR復帰の旗を高く掲げよ —

損害賠償請求だけでは全体の解決にならない 国労が準備している新たな訴訟は損害賠償請求だけに絞ることで、説得が続いているが同意できない。訴訟内容（請求）は闘争団の要求が反映されたものでなければならない。私たちの要求は雇用確保、金銭補償、年金回復である。そのため地位確認訴訟でなければならない。

不当労働行為の解決は原状回復が原則 9・15判決は不十分であるが不当労働行為を認定している。しかし、改革法23条を盾に解雇を有効とした。不当労働行為の「金銭解決方式」の法制化の先取りであった。国労が損害賠償訴訟に絞ることは批判の多い「金銭解決方式」を認めることを意味する。そもそも原状回復が現実的に不可能な公害や薬害などの民事訴訟と労働争議を同一に捕えることが間違いである。「不当労働行為がなかった状態にする」（原状回復）を求めるのは当たり前前の要求である。

損害賠償訴訟では要求（雇用、年金回復）の実現はできない 金銭解決が全てであるなら、「額」だけの問題になる。雇用や年金回復は判決であれば当然のこと、和解交渉でも交渉のテーマになりえない。放棄に等しい。雇用はJR会社に要請し解決する、と言われても、「四党合意」と同様に何の保証にもならない。闘う前に敵前逃亡し、敵のお情けにすぎることを意味する。

政治解決は全体的でなければならぬ 先行訴訟の控訴審は樂觀できないと聞く。金銭だけなら判決で決着するのをもひとつの考え方であるが、金銭だけでは「満足できる解決」とは言えない。不当労働行為責任を追及し原状回復に近づけようとするのが政治解決ではないのか。

地位確認を要求することが解決への妨げとなるのか 闘争団の大同団結を確壊しても頑なに損賠訴訟にこだわる理由は何なのか。「地位確認を入れれば政治解決の弊害に

なる」との声も聞こえる。政治解決を望んだとしても相手のあることであり、必ず解決できるといふ保証はない。その時、不本意でも判決を求めることになる。原則的要求（訴訟内容）がなくては政治解決（妥協）も裁判も放棄したに等しい。「負ける裁判はしたくない」という。判決で勝つか負けるか、どこまで認められるかは運動と世論、そして結果の問題である。「要求がなくても回答が出る」と真剣に思っているすれば論外である。

国労の訴訟は、いつ、どういう内容で 七月末の国労大会で決定し訴訟の準備をする。裁判提訴が政治解決を妨げる、という考えから、提訴は時効寸前の十二月を想定している。訴訟救助の審査に八ヶ月位かかる。審理開始は来年の秋以降になるだろう。政治解決交渉は先行訴訟が軸になる。原告団との団結、統一交渉は必須条件である。そのためには要求（訴訟内容）を統一する。解決が遅れているのは国労が裁判遅らせているからである。

訴訟に加わらなければ何の補償もない 横浜人活事件は五人の免職者が地裁勝利判決をもとに和解で全面勝訴した。同事件の停職処分三名はなぜ職場に戻れないのか。他の闘争団と同様に事業団の三年を経て、解雇され不採用事件として別事件として扱われてきた。本来なら免職者五人の和解交渉に停職処分者三名も一括して持ち込み解決を図るのが筋というもの。できなかったのは「その裁判に加わっていない」という単純な理由だろう。「裁判をやらない」「損害しかやらない」は請求権の放棄である。

訴訟は政治解決を妨害するものでなく、解決を促進するもの 国労の「政治解決路線」は破綻した。九八年五月二八日の東京地裁判決で敗訴以降、「改革法の承認」「五項目補強方針」「四党合意」と政治解決を柱としてきた。当時、高裁で審理されていた裁判の取り下げを言い出し、高裁、最高裁と傍観し、運動的には総力戦にはなっていない。それでも弁護団の奮闘で「三対二」の際どいとこまで押し込み、敗訴したとはいえ「不当労働行為があったとすれば、責任は国鉄にある」と言わしめたのである。政治解決を優先するあまり、裁判闘争を疎かにした結果である。○三年十二月二二日の最高裁判決で法的には決着し、それ以降国労はこの事件についてはどことも係争状態にはない。係争状態にない事件の解決はありうるのか。裁判で主張（請求）を明らかにし、相手を特定し請求内容を明確にすることから始まる。結果として、九八年の東京地裁判決から八年、政治解決はできなかった。

先行訴訟は評価すべきである 「四党合意」、裁判の取り下げが叫ばれた当時、四党合意に反対していた闘争団が訴訟に踏み切ったことは理解できる。これに対して処分、経済制裁で対抗し、不団結状態をつくり罵声を浴びせ妨害し、九・一五判決で一定の成果をあげると大同団結を呼びかけるといふ勝手気ままな本部の行動こそ批判されるべきで、苦しい状況のなか彼らは耐え忍んだのである。

解雇撤回・JR復帰の旗を高く掲げよう 「要求は闘争団にまかせる」と言いつつ、
賠償だけの訴訟と言う。「要求で団結」と言いつつ闘争団の要求は認めない。「大同団
結」と言いつつ、要求を認めない。地位確認訴訟は団結の妨害にはならない。要求を
高く掲げ皆で頑張って納得のいく解決をめざそう。賠償だけでは闘いの支持も広がら
ない。要求の実現、運動の展開、闘争団の団結回復のために、地位確認訴訟に打って
出よう。国労の結果しだいでは第三次訴訟の準備（二次訴訟への併合）を含め、決意
を固めよう。

政治解決は争議解決の手段 何が何でも「政治解決」という政治解決「路線」は、既
に破綻している。闘争団で政治解決を否定するものはないが、「四党合意」の再現
だけは許さない。解決条件抜き丸投げ、一任はしない。最後に決めるのは私たち当
事者である。

いまどうなっているの？

― 鉄建公団訴訟と鉄道運輸機構訴訟（二次訴訟）の現状 ―

鉄建公団訴訟は訴訟救助の結論まち

私たちの闘いの重要な戦線である鉄建公団訴訟は、いま東京高裁に双方が控訴して
九ヶ月が経とうとしています。いまだに審理が始まりません。それは私たち原告が
申請した「訴訟救助」の結論が出ないからです。（七月四日、最高裁から「認めない
」との結論が出された・編集部）

東京高裁は三月末にいったん訴訟救助を全員却下するという決定を行いました。こ
の決定には二つのケースがあって、地裁で慰謝料を勝ち取った大部分の者については、
「お金がないから」という言い分が通りにくいことは最初から予想をしていました。
しかし地裁で敗訴した五人まで却下することは許されないと、ただちに最高
裁に抗告してその結果をまっています。

もちろんただ黙ってまっていますのではなく、最高裁への宣伝行動や、直接最高裁へ
の要請行動を繰り返し行っています。どうやら七月に最高裁の判断が出そうですが、
その判断は最高裁のこの訴訟に対する判断とも無関係ではないと思われるだけに、先
行きを占う意味でたいへん重要な判断になりそうです。

鉄建公団訴訟は秋に証人調べ

二次訴訟に当たる鉄道運輸機構訴訟は（呼び名が違うのは鉄建公団訴訟の地裁審理
中に相手が鉄建公団から鉄道運輸機構に組織改編があったためです）六月二二日には
第十一回の口頭弁論が行われ、次回で中曽根が「国労を潰せば総評・社会党も潰れる
と意識して（分割・民営化を）やった」と、告白する場面を含んだビデオが上映され
ることになりました。

このあと秋には証人調べを集中的に行い、早ければ年内に結審させるくらいのパ

スで進めるようにしています。

後続裁判で有利な判決を積み上げて控訴審を有利に進める

私たち原告団と弁護団が今考えている基本的な訴訟の戦略は、鉄建公団訴訟の控訴審をできるだけゆっくり進行させ、その間に鉄道運輸機構訴訟や全動労訴訟・動労千葉訴訟で鉄建公団訴訟一審判決を最低でも維持（できればそれ以上の水準を勝ち取って）して控訴審を有利に進めることです。

もちろん、それと平行して政府に解決の決断を求め、「和解」に追い込む闘いに力を入れるのは当然です。

いずれにしても法廷闘争を背景にして相手の譲歩を引き出し解決に持ち込むことがその基本です。それだけにどの裁判も手を抜くことなどできません。緊張の裁判闘争です。

（紋別闘争団ニュース）

「究極の労働法制改悪を許すな」

— 京都総評が学習集会開く —

京都総評は、六月一四日、「究極の労働法制改悪を許すな」と題して、学習集会を開きました。前日の六月一三日、厚労省労働政策審議会の労働条件分科会において、「労働契約法制及び労働時間制の在り方について（案）」とする厚労省の素案が提示されたこともあり、非常にタイムリーな学習集会となりました。

ラポール京都4階第8会議室で開催された同学習集会は、川村常任幹事の司会の下、定刻に開会、主催者を代表して佐々木副議長が「過労死や過労自殺は後を絶たず、労働者の無権利状態は拡大し、労働相談やトラブルも増大している。基準法をはじめとして労働諸法が『改正』の度に労働者保護法としての機能を奪われ続けているが、今回の労働契約法制や労働時間法制の改悪の動きはまさに『究極の労働法制改悪』である。京都総評は闘争本部も設置して、改悪につながる答申を出させない、改悪法案を作らせないため、最優先の課題として位置付けて奮闘したい。本日の学習会をそのスタートにしよう」と、挨拶。

龍谷大学・脇田滋教授による「労働契約法・時間法見直しの動きを考える」と題しての講演では、八〇年代に入っでの労働分野における規制緩和策Ⅱ労働法改悪の足跡をみながら、経済界の要求と施策の特徴をふまえ、今回の改悪議論の背景とねらいについて分析、説明いただきました。

一九四七年の制定後ほとんど手を加えられなかった基準法に本格的な改悪の手が入ったのが行革路線が展開された八五年、均等法、派遣法、そして八八年の基準法改悪であり、これによって大量の不安定、無権利の非正規労働者群が創出、併せてリストラ支援を容易にしてきた。九五年以降が第二次改悪期であるが、「雇用の安定から流動化」へ、日経連の「新時代の『日本的経営』路線と労働行政の転換と法改悪

が連続的に全面的に展開されてきた。こうした歴史の変遷と、そのことがもたらせている今日の労働者の状態・実態を説明。そして、今回の改悪の動きは、ポートフォリオにおける一万円札（財布にある各金種の中で高価で値打ちのあるお金Ⅱ九五年の日経連『雇用の三分化論』の際、雇用管理をポートフォリオとして認識されてきた）に対する攻撃、すなわち、『硬直化』していている正規労働者群の分解と再編成への期待が背景にある。本丸への攻撃である。就業規則の改定による労働条件の引き下げに法的根拠を与えようとしていることや解雇における金銭解決システムの確立、「自立的運動」という概念の導入と保護規定からの除外、残業賃金の削減と残業の野放しなど、厚労省素案に沿って解説が行われた。

「単なる怒りを越えて『この先日本はどうなっていくのか』という憂いで身体が震える」と、熱い口調で話された脇田教授の講演は、法改正の歴史的な位置付け、財界の狙いなど基本的な性格が解明された学習会で、参加者からも「分断と低賃金構造の再構築の狙いがよくわかった」「厚生労働省がどちらを向いているのか情けない」など怒りと「何としてもこの策動をつぶそう」という熱い思いを共有した学習集会となりました。

(S)

介護保険改正は棄民政策そのもの

―要介護認定更新の調査が恐ろしい！―

土浦市の「在宅介護者の会」主催の「改正介護保険」の講演をきいた。講師はこの四月にスタートした「地域包括支援センター」主任ケアマネジャー滝口美智子さん。

内容は今回の介護保険見直しの柱、私の今の最大の関心事である「予防重視型システムの確立」が中心だった。軽度者の大幅な増加と介護保険総費用の急速な増大のなかで、「制度の持続可能性」をめざし、「自立支援」をより徹底する。軽度者で「生活機能の維持改善可能性の高い人」を選定し、介護予防対象者として、「地域包括支援センター」がそれぞれのケアプランを作成し重度化を防ごうというのが今回の「改正」の狙い、と語った。

不安つづける「介護予防」

土浦の介護予防はデイサービス・デイケアで、それぞれが運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、アクティビティ等の選択的リハビリを受ける。費用はこれまでの一回単位から月単位。途中体調を崩す等で参加できなくなっても、その月分の支払い義務がある。訪問介護も予防的なケアプランを地域包括支援センターでつくり、要支援1は週一回、要支援2は月二回程度、それぞれ一時間三〇分で費用はやはり月極。また、介護予防対象者になればこれまで受けていた施設サービスを利用できなくなる。

介護予防対象者を「生活機能の維持改善可能性の高い人」とするが、その判断基準は何か。解説書やインターネットで拾ってみると、①疾病や外傷などにより心身が安定しない状態、②認知機能や思考・感情などの障害により、十分な説明をおこなって

もなお、新予防給付の利用にかかわる適切な理解が困難である状態、③そのほか、心身の状態が安定しているが新予防給付の利用が困難な状態等々。その振り分け・選定は要介護認定の更新時におこなう。父の場合は来年一月末。その六〇日前から「更新」申請ができるが、その日が来るのがとても怖い、そんな思いになっている。

昨年一〇月の厚労省の試算では、「要支援1」に選定される人は要支援のすべてで約四八万人、「要支援2」は、要介護1の六〇八割（約六七万〇九〇万人）と発表した。土浦でも、要介護1から要支援1になった人、要介護2から要支援2になった人など予防給付対象者は毎月五〇人ずつ増えている。父も対象者に選ばれるのであるろうか。

一昨年の介護予防モデル事業の結果で「維持」「改善」された人が六〇%と報告されたが、筋トレ・閉じこもり予防事業で「悪化」が三〇%と目立ち、中断した人も多かった。このことは国会でも問題になり、三年後の見直しが決まったが、九二歳の父にとっては、三年後ではなく、今の一日一日が大切だ。

父の在宅介護が始まったのは八七歳。妻の逝去後、鬱状態になり、果ては肺炎で緊急入院。四ヶ月の入院生活後のことだった。はじめの二年間は主として在宅で週二回デイケアに通い、週四回の訪問介護、毎日一時間三〇分を散歩とお風呂の見守りをお願いし、訪問看護を月二回受けていた。この間、しばしば呼吸困難・肺炎での緊急入院を繰り返してきたが、三年目からは老人保健施設に入所し体調と時季の良い時に自宅に戻るといふ生活を続けてきた。体調は安定し穏やかな毎日に感謝している。

要介護1を維持しているのは老健施設の医師や看護師・ケアワーカーさんらスタッフの皆さんのお陰だとつくづく思うこの頃、担当のケアマネジャーさんから「これからの要介護認定は厳しい。今、要介護1でも介護予防対象者になる可能性大」と告げられた。お上の命令にはいつも頑張る父のこと、「せめて今から足腰を鍛えておこう」と、万歩計を買って施設内で自主トレを開始。しかし、たび重なる肺炎で肺機能がひどく弱くなっている父は「すぐ息苦しくなり、ゆっくり少ししか出来ないや」とボヤいてもいる。介護予防への不安が募るこの頃だ。

取り上げられる「電動ベットと車いす」

今回の改正は、「要支援1」「要支援2」「要介護1」の人は、一定の例外者を除き「車いすと特殊寝台（電動ベットなど）」を保険給付対象として使えなくなった。これまで利用している人は六カ月の経過期間、九月末までに返却しなければならぬ。

しかし、生活に入り込んだ電動ベットや車いすを手放すことは容易ではない。私の父の場合も電動ベットの傾きとベットサイドの柵に助けられて「寝返り、起きあがり、立ち上がり」がやっと出来ている。また、東京など公共交通機関で遠くまで出かけるときには車いすが欠かせない。普段はゆっくり杖で歩いているが、二百メートル、日によっては百メートルごとに休憩を入れなければ続かない。歩行器は凸凹道が肩や腕に衝撃を与え、あとで痛み苦しむことにもなる。車いすは大切な足であり福祉器具だ。これを使えなくなるのは大変つらい。転んで骨折するなど重度化しかねない。

デイサービスや訪問介護等のサービスなど他のサービスは欲しくないが、「電動ベツトと車いす」だけはどうしても必要という人まで、取り上げる告知をされている人もいる。「そんなに必要なら購入すれば！」とカタログを手渡されたという。それも何十万円もする高いものばかり。「そんな高いの買えないよ」と断ると、「レンタル会社から自費で借りたらどうだ」との勧めも。それでも料金が高く支払い能力を超え借りるのどうしようかと悩んでいる人もいた。車いすは社会福祉協議会で借りられるのだが、電動ベツトの貸し出しも行つて欲しい。

一〇月以降、その多くの人が利用できなくなる電動ベツトと車いすは四〇万台近いという。日本福祉用具供給協会はそれら引き揚げにかかる費用を十一億円、運搬に必要な車両を一九〇〇台と見込んでいるという。これら電動ベツトと車いすは何処へ行くのだろうか。保管スペースや産業廃棄物処理問題、福祉用具ビジネスの多くが店じまいに追い込まれていることも重大だ。

サービス利用で自己実現

右の話をきいて、電動車いすで「交通バリアフリー」を訴え全国を回っているIさんは、『電動ベツトと車いす』を使って、人は自立するんですよ…』と憤った。

数日後、Iさんは「実は、私昨日、土浦市の介護保険課に電話して、『電動ベツトと車いす』ぐらいは、自治体が支給すべきと言いました」『電動ベツトと車いすを使って自立する高齢者を支援する会』をつくりましょう！』とも。

たしかにそうだ。障がい者はこうした闘いのなかで「自立支援」を、自分らしく生きるための環境を勝ちとつてきた。人が希望を持って自分らしく、あたり前に生きていくため、つまり自立のために必要適切な支援がおこなわれることが介護保険の大義名文のはず。今回の介護予防給付の考え方に象徴される「自立支援」は、障がい者などが福祉サービスを利用しながら自己実現をはかつていくという本来の意味での「自立」ではなく、公費支出をとまなう福祉サービスには頼らないで、自分のことは自分でやることを強要している。

「予防重視」のねらいは「給付抑制」

大幅に増加している軽度者をねらい打ちし、「過度の安静や生活の不活発等により、徐々に全身の身体機能が低下してしまふ」、「廃用症候群（生活不活発病）」への対応が求められると喧伝し、誰もが否定しにくい「予防重視」の理念を持ち出し、軽度認定者のサービス利用の制限、もしくは抑制させて給付費の抑制をはかろうとするもの。今回の改正のねらい「予防重視型システムの確立」は、「給付抑制システムの確立」と言うべきものだ。介護保険利用限度額が要支援1は四万九七〇〇円、要支援2は一〇万四〇〇〇円とこれまでよりかなり低く押さえられていることにも示されている。

介護保険法の「自立支援」の理念は、本来は要介護者になつても、介護サービスを通じて、憲法二五条一項にいう「健康で文化的な最低限度の生活」（自立した日常生活）を営めるように支援することにあるはず。それが、今回、「予防」によつて要介

護状態にならないように、介護サービスを利用しないようにと「すりかえ」がおこなわれてしまった。

これらを意識しながら、納得できないことは一つ一つ問いながら、障がい者の闘いに学んで、自己実現をはかる生き方が求められている。何事も原則と例外、「例外」に含みがあり経過措置もある。「含み」は闘いによつて拡充できることを前提に、担当者と十分に納得するまで話し合うことが重要ではないか。

納得いくまで聞いて、調べて

「電動ベットと車いす」が軽度者にも介護保険の対象として認められる「一定の例外」とは何か、土浦市役所と厚生労働省にきいてみた。

「車いすの場合は、日常的に歩行が困難なことで、これは要介護認定訪問調査項目でチェックする。また、日常生活範囲における移動の支援が特に必要な人で、これは調査項目にはないので、サービス担当者会議で協議の上決定する」「特殊寝台（電動ベット）の場合は、日常的に起きあがりや困難な者、日常的に寝返りが困難な者とされ、『起きあがり』『寝返り』などの判断は、要介護認定調査項目のデータを活用し客観的に判断」ということだ。こうなると、要介護認定訪問調査項目の特記事項と医師の意見書が重要になる。

今回は調査項目も見直されている。基本調査は生活機能の観点を含めた「廃用の程度」（生活の不活発さの程度）を把握し、活動の量を評価する三項目が追加され八二項目となった。また、活動の質を評価するために特記事項の記載が充実された。

訪問調査は介護者も加わって日常をありのままに正確に語ることが求められる。さもなくば「財政逼迫で軽度者は即介護予防、サービス量を減らす」という国の方針に必然的に流されていく。

要介護1の人は施設利用ができないと嘆いていたが、これも経過措置があった。「平成一八年四月以前に介護保健施設に入所していた人は、新予防給付の対象となった場合でも、平成二〇年度末までは引き続き入所することができる」と。しかし、「四月以降要介護認定更新までの間、一旦退所すれば経過措置の対象ではなくなる」とも。いろいろ細かい規定で難しいが、要介護者と介護者共同で、納得いくまで聞いて調べて、現場から納得のいく介護・介護保障制度を闘いつついきたい。（滝野 嘉津子）

◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽『社会通信』は今年十一月一日号で満三十年、そして来年（〇七年）五月二一日号で一千号を迎えます。これまで支えてくださった読者の皆さんに感謝、ありがとうの毎日です。

▽次号九七五（八月二一日号）は印刷・製本屋さんらの関係で発送が八月十七日になります。

▽世界は荒れ始めました。マルクス・エンゲルス。そしてレーニンの時代のように、資本と賃労働、帝国主義諸国とそれに反抗する国々の対立があらさまに現れ出始めたのです。「潮目」は変わりつつあります。それだけに個々の事象は激しく移り変わります。問われるのは全体をしつかりとらえる視点です。

▽『社会通信』はそのために力を尽くしてまいります。声をお寄せ下さい。

沖縄から透察できる戦争責任の奈落

— 沖縄に「三つの顔」 —

昨年、十八年ぶりに沖縄を再訪した。妻と二人で三日間、南部と中部をレンタカーで走り回った。

まだ「晩夏」の夜風の中、私たちは半そでシャツで「沖縄家庭料理」店に入り、健康料理と泡盛に舌鼓を打った。突然調理人の若者が客席の傍らに座り、三線（しん）を弾き始め、客たちに躍るように促した。十人ほどいた客の多くが代わるがわる掛け声をあげ、両手をくねらせた。私も妻も我流で躍った。

沖縄は三つの顔を持っていると思った。

一つは、観光システムの広がりや深まりである。とりわけ南部と中部は観光でメシを食っている。街は白亜の家々が建ち並び、全体として小ぎれいになり、レンタカーが走り回り、夜は沖縄料理店が観光客で賑わいを見せ、モノレールも走り、観光スポット、特に琉球文化の紹介・展覧施設は十八年前とは比べようもないほど増えている。タクシーの運転手の親切さは本土では見られないほどだ。

二つは、基地経済に依存せざるをえない点だ。ホテルにしろ、料理店、観光スポットにしろ、二〇代の若者の従業員が多い。ということは雇用条件が厳しいことを物語っている。

十八年前の貧しさからは脱したとはいえ、本土のような企業は少ないので、内心では軍事基地・施設に批判的であったとしても、背に腹は代えられず、この基地経済に依存して暮らしているわけだ。

三つは、六十年前の、米軍の「鉄の暴風雨」に晒されつつ、皇軍兵士に惜しみなく協力して、おびたらしい死者や負傷者など沖縄戦の犠牲者が出た。その犠牲者への鎮魂の祈りと平和への願いの顔である。

三年ほど前に建設された摩文仁の立派で大きな平和記念館に入り、あの沖縄戦の惨状をつぶさに追体験し、館の外に出たときには、茫然自失となり、ひどく疲れを覚え、動けなくなってしまうた。記念館ではなく祈念館と名付けたところに、県民の思いの真骨頂があることに注目してほしいのだ。

ところが、本土のヤマトンチュと歴代為政者らは、この「祈り」の顔を見ようとせず、米軍基地の七五パーセントを沖縄に押し付けつづけているのである。六十年前の「捨て石作戦」が別の形で今なおつづいていると言わざるをえない。

三日目に「自殺の崖」として知られる喜屋武岬を訪れた。観光客はほとんどいなかった。

十八年前には行かなかった所で、「ひめゆり部隊」の遺跡への途中にあり、かなり迂回したが行ってみた。父親がここで片足をもぎとられ捕虜になったという北部から

来ていた人と言葉を交わした。眼下から東岸につづく崖をじつと見ていた人だ。私が、「あなた方、沖繩の人々にとつて、米軍の仕打ちと、日本の軍国主義と、どちらが罪深いというか憤りを感じますか」と尋ねると、彼は即座に「軍国主義の方ですね」と答えた。

日本という国家は、おかしな国家だと、このごろいつそう強く思うようになった。戦中には「鬼畜米英」と憎悪の対象であり、原爆を二発も食らわされた米国に対して、今では隷従し、為政者・支配層はその米国と共に「戦争できる普通の国」にしようと改憲を企んでいる。中国、韓国に対しては外交辞令的には「反省・遺憾」を口にするが、本心では「自存自衛」の大東亜戦争であり、何ら日本は悪いことをしていない。東京裁判の戦犯・死刑にしても「戦勝国」が敗戦国を裁く不当なものと思っっている。（国民は一億総ザンゲ！）。

こう捉えれば、すべてがつながりつつ、了解されてしまうのだ。今後も「加害」米
国に隷従しつつ、「被害」アジア諸国の神経を逆なでしつづけ「帝国の繁栄」を夢見
ようとしていくつもりなのだろうか。（花井 吉宅）

三池炭鉱『三池 終わらない炭鉱（やま）の物語』

四月二二日に、同封のチラシ『三池 終わらない炭鉱（やま）の物語』という、ド
キュメンタリー映画を、東中野のポレポレという百人位の小さな劇場で見た。

大学時代にアルバイトで、炭婦協のヒヤリング調査や年表づくりを手伝ったことも
あつて見ました。 連日超満員の盛況で半分は若い男女で、そのことに驚きました。

一九五九年から一年間続いた「三池争議」

CO中毒に苦しむ労働者と介護する妻たちの苦しみ

一九六三年の炭じん大爆発事故を正面から採り上げながら

明治の囚人労働、戦時中の韓国・中国人の強制労働も

大牟田市の歴史の中に位置づけた作品でした

監督はドキュメンタリーを制作してきた

映像ジャーナリストの熊谷博子さんという女性です

福岡の映画祭で上映されて反響をよび上京

さらに全国を巡るということでした

当時、炭鉱で働いた男たちの証言

争議で第一組合と第二組合とに分かれて闘った男たち

それを支えた主婦会の女性たちの証言などが語られています

組合や向坂教室についての分析が不十分な点もありますが

日本の近代化への歴史が凝縮されていて
観客それぞれが自らの足跡について考えさせられる作品になっています

この通信をいただいて、四月二十九日ポレボレ東中野で私も視た。

帰りにパンフを買い、傍におった熊谷博子監督のサインをいただいた。

次の五行は、パンフレットの終わりの熊谷博子監督の編集後記の一部

「とても沢山の涙を流しながら、この作品を作った

その涙は共感であり、怒りであり、喜びでもあった

完成して改めて、三池炭鉱の持つエネルギーに驚いている

その地で必死に生き、人生をきちんと闘った人々の顔は魅力的だった

七年間、楽ではなかったが、苦しいとは一度も思わなかった：：：」

という『後書』に、私の心も重なった。我が家の書棚にある、横21センチ×縦30センチ×厚さ25ミリの図書『去るも地獄、残るも地獄——一九六〇年三池の闘いの記録——』

その表紙の詩『やがてくる日に』は—

やがてくる日に

歴史が正しく書かれている やがてくる日に

私たちは正しい道を進んだ といわれよう

私たちは正しく生きた と言われよう

私たちの肩は 労働でよじれ

指は貧乏で 節くれだっていたが

そのまなざしは

まっすぐで 美しかったといわれよう

まっすぐに

美しい未来をゆるぎなく

みつめていたといわれよう

はたらくものの その未来のために

正しく生きたといわれよう

日本のはたらく者が 怒りにもえ

沢山の血が

三池に流されたといわれよう

その本の一三四頁には『「東北の三池」弘南バスの闘い』—第二組合の分裂と、暴力団の鉄棒に抗して—が掲載されている

これは、私の出身組合の闘いの記録。この闘いで私は解雇になり、私鉄本部の書記になった。
(佐賀 章男)

編集部より 映画『三池 終わらない炭鉱(やま)の物語』の評判はこれまで何度も聞いてきました。四月からの上映は六月まで延長。五千人以上が足を運んだという。アンコール上映が七月二十八日までの一週間おこなわれる。場所は東京・中野区のポレポレ東中野(03-3371-0088)です。私も見に行くつもりです。

◇ 読者からのおたより ◇

電車の遅れ、なぜ 今年になってJR京浜東北線で三度、何時間も電車が遅れたことがあったが、JR社員や出向社員ではシステムを直すことができず、業社(日立等)が直さなければならぬので電車が遅れてしまうのだ! 合理化のしすぎだ。(神奈川・T)

編集部より トヨタ方式をまねた在庫管理等も影響しているのでしょうかね。

配転 この七月から慣れ親しんだ職場からまったく仕事の違い職場に配転になります。六十歳まで働き続けることが会社に対する抵抗だ。何としても働き続けよう! を仲間と話し合っています。(もちろん自分にも言いよかせて)。今年もまた北海道・闘争団の仲間と交流し、夫婦で元気をもらってきました。

編集部より 闘争団との交流、原稿いただけると嬉しい。もう何年になりますか。(鹿児島・T)

党利党略? いつもご苦勞さまで。「護憲共同候補」への取り組みへの共産党の態度、そんなものかとウナヅケますが、社民の地方組織も、「新社会の党利・党略」と、改憲阻止の大戦の前に「ケツの穴の細い党利・党略はどちら」と云いたい。(山形・C)

編集部より 「財産」もってるものほど大極見誤るんです。ヒタスラに主張しつづける他ありませんよ。(岩手・O)

さらにつづけます 引き続き貴誌『旬刊 社会通信』を購読しますので、よろしくお願いいたします。

編集部より ご購読に感謝。一千号まであと二十七号となります。さらにご支援を。(岩手・O)

折衝求める 四月一日大牟田労災病院廃止をうけて、福岡県社会保険医療協会の「大牟田吉野病院」が開院しました。連絡会議として第一八回(三月三〇日)厚生労働省との交渉後、福岡の労働局で芳川議長と財団との会談で労働組合からの要請を財団(川崎忠昭専務理事)は受け取りを拒否していました。このことを受けて、現地病院の川原治也事務長に面談を求め、冲副議長、清水幹事、門馬医労連、当病院労組三役が①当病院労働組合の認知、②福岡県全医療労連加盟であること、③「確認書」「メモ」、を含め連絡会議との今後の折衝を求めました。(三池CO・)

編集部より 車いす使用の皆さんとこの二三年つきあって、CO問題少しばかり理解できるようになりました。

マックにユニオン あのマクドナルドに労働組合が誕生しました。「日本マクドナルドユニオン」(略称・マックユニオン)です。異常な長時間労働、将来への不安、肉体的・精神的ストレス、旧態依然の経営体質を何とか変えていきたいとの願いから、会社と対等な立場で話し合える、全員が加入できるユニオンとして結成されたとのこと。連合も全面的なバック・アップとか。「リストラ」合理化、首切り、強制配転、賃下げ等が吹き荒れている現在、労働者の生活と権利を守るために茨城ユニオンは役に立ちます。困った時は茨城ユニオンです。(土浦・井坂正典)

編集部より アルバイト上りの女性が社長になったブックオフでもそうでした。店舗八百六十。正社員六百人にパート・アルバイトはなんと五千九百人。マクドナルドは直営店舗二千六百六十、FC店千百店。正社員は四千四百七十七人とあります。パート・アルバイト社員は少なく見積もっても二十万人を下回ることはないのでは。

便利は有料 ウォークマンからCDプレーヤー、ミニへと携帯音楽機器が変化し、今はデジタルプレーヤーでポケットに収まる。曲数は何百も持ち運べるというからすごい。パソコンで映画を見え音楽を聴く、手紙も広告も、電話も画像付き、あとは電子マネー。いくら財布に残っているかは不明。返済請求にカーン!! (帯広・みんな)

編集部より 「付加価値つけて商品を高く、そして儲けよう」が会社の戦略、それにしてもよくもまあ次から次へと目先を変えること。資本の本性なんですね。